

令和4年8月3日からの大雨等に係る国有林野内直轄 治山災害関連緊急工事について（概算数量発注方式）

令和4年11月14日
関東森林管理局

関東森林管理局では、令和4年8月3日からの大雨等に伴う山地災害等について、早期の復旧に向けて対応を行っているところです。この度、以下の森林管理署等が管轄する国有林において、概算数量発注方式により、国有林野内直轄治山災害関連緊急工事の発注を予定していますのでお知らせします。「概算数量発注方式」の詳細については、9月22日掲載の添付資料1を確認して下さい。

なお、工事箇所及び工事内容等については、各森林管理署等公表の発注見通しを参照願います。

[会津森林管理署 発注見通し](#)

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/aizu/koubai/index.html>

[下越森林管理署村上支署 発注見通し](#)

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/murakami/koubai/index.html>

【概算数量発注方式】とは、工事発注にあたり、あらかじめ契約条件(変更条件)を明示の上、標準断面等により数量算出を行うなど標準的な設計図書で発注し、細部は設計変更によって処理する方式。

なお、工事余裕期間内において詳細調査を実施するため、余裕期間に工事着手することは可能であるが、本体工事への着手は調査の中間報告により工事数量が確定し、設計変更の契約をした後となる。